

## 入札監理小委員会の審議結果報告

### 「国民生活センターの実施する企業・消費者向けの教育・研修事業」

#### 1. 事業の概要

##### (1) 事業の概要

- 本事業は、企業の消費者関連部門担当管理職・一般職を対象とした「企業職員研修」及び消費者問題に関心のある一般消費者、消費者団体、事業者等を対象とした「消費者リーダー研修（全国消費者フォーラム）」について、実施準備から当日の運営に係る業務を実施するもの（研修の企画立案を除く。）である。
- 事業期間は3年間（平成30年4月1日～平成33年3月31日まで）であり、今回で市場化テスト3期目である。

##### (2) 選定の経緯

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年8月10日）における独立行政法人の見直しを受けて、「施設・研修等分科会」及び有識者の会議におけるヒアリングを踏まえ、当事業を市場化テストとして導入することとなったことから、平成19年基本方針において選定したものである。

#### 2. 事業の評価を踏まえた対応について

##### 【論点】

- ① 「サービスの質に関する指標」について実施主体者である国民生活センターに対する評価（責任）なのか、民間事業者に対する評価（責任）なのか曖昧なので明確化すべき。
- ② 全国消費者フォーラムを開催するための大型会場（最大650人収容）の選定・確保について民間事業者による調達が難しい点が参入障壁の一つとなっているように思料するので、その点を改善・検討すべきなのではないか。

##### 【対応】

- ① どちらに対する評価であるのかを識別できるよう別表1「企業職員研修 アンケート雛形」、別表2「全国消費者フォーラム アンケート雛形」に表記。（資料4-2：11、28～29頁）
- ② 次期入札において事業者の参入意欲を高めるため、国民生活センターが大型会場の選定・確保を実施することとした。（資料4-2：5頁）

### 3. その他の修正変更について

- ・ 前回の企業職員研修の参加人数定員の充足率が平均で5割に満たなかったことから、参加人数の増加を図るため、従来の当センター相模原事務所研修施設から要望が多かった当センター東京事務所に開催場所を変更。(資料 4-2 : 5~6 頁)
- ・ 受講料の支払・管理について、民間事業者が他法人の事業収入を預かる口座を開設することが、民間事業者の経理の透明性確保に支障を来す恐れがあることから、受講料は当センター指定の口座(当センター名義の口座)に振込むこととし、民間事業者においては、受講料の総額の把握、受講者別の振込予定日の管理、未納者への督促を代行して実施することに変更。(資料 4-2 : 6 頁)
- ・ 総合評価における評価項目及び企画書提案としてあらたに「ワーク・ライフ・バランス等の推進」を追加。(資料 4-2 : 15、17~18、59 頁)

### 4. 実施要項(案)の審議結果について

実施要項(案)の修正に至る意見はなかった。

### 5. パブリック・コメントで出された意見への対応について

平成 29 年 9 月 29 日から 10 月 16 日までパブリック・コメントを行ったが、寄せられた意見はなかった。

以上